

担当事務所

クレアパリ事務所

担当者及び連絡先メールアドレス

iwata@clairparis.org

国名/自治体種別/自治体名:

○フランス/コミュン/オーヴェルニュ＝ローヌ＝アルプ州
ローヌ県ヴォー＝アン＝ヴラン
○フランス/州/グランテスト

| | (記載例) | 調査結果 | |
|--|--|--|--|
| 自治体種別 | ディストリクト (日本の市町村に相当) | コミュン (オーヴェルニュ＝ローヌ＝アルプ州ローヌ県ヴォー＝アン＝ヴランVaux-en-Velin) | 州 (グラン・テスト、Grand Est) |
| オンライン化の対象 | 本会議、委員会 | 本会議 | 本会議、常務委員会 |
| 根拠規定 | 2021年地方自治法第●条により国内の地方議会審議のオンライン化が認められた。地方議会の会議規則でもオンライン審議に係る手続を規定。 | 2020年4月1日付第2020-391号オールドナンス第2章6条により、地方議会のオンライン開催が認められた。(VAULX-EN-VELINは、2020年5月20日にオンライン投票方法等の手続きを決定した。) | 2020年4月1日付第2020-391号オールドナンス第2章6条により、地方議会のオンライン開催が認められた。(Grand Est州議会はその開催手続を2021年12月16日付で決定した。) ※ただし、開催実績なし |
| 導入時期、時限措置か恒久措置か | 【本会議】 2020年4月 (恒久措置) 【委員会】 2020年3月 (2021年3月までの時限措置) | 2020年4月 (2022年7月末までの時限措置) | 2020年4月 (2022年7月末までの時限措置) |
| 導入の趣旨 (オンライン審議が可能な場合の要件) | 【本会議】 新型コロナウイルス感染症のまん延、出産、育児 【委員会】 新型コロナウイルス感染症のまん延 | 新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う緊急事態発令 | 新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う緊急事態発令 |
| オンライン化される範囲 | 【本会議】 質問、議案審議、表決 【委員会】 質問、議案審議、表決 | 質問、議案審議、表決 | 質問、議案審議、表決 |
| 使用するソフトウェア | 【本会議】 Webex 【委員会】 Zoom | Cisco Webex (会議の運営) Quizzbox (電子投票) | 不明 |
| 使用する端末 | 【本会議】 議会が貸与するタブレット端末 【委員会】 端末の指定なし | 本人の所有する端末、もしくはコミュンが貸与するタブレット端末 | 不明 |
| オンラインによる参加者の範囲 | 【本会議】 オンライン参加を申出た議員のみオンラインで参加。他の議員は議場で参加。 【委員会】 委員長は委員会室で参加し、委員は全てオンラインで参加 | 特に限定なし | 議会の会派構成を維持しつつ、会派長が参加者を指名する。 |
| オンラインによる参加者の定足数上の取扱い | 【本会議】 オンラインによる参加者は定足数に含まれない (正式な「出席」ではない) 【委員会】 オンラインによる参加者は定足数に含まれる | オンラインによる参加者は定足数に含まれる。 | オンラインによる参加者は定足数に含まれる。 |
| オンライン開催の場合の本人確認方法 | 【本会議】 ID,PWでイントラネットにログイン 【委員会】 Zoom画面での確認 | 1.議員は自分のメールアドレスに本会議招集通知を受け取る 2.会議当日には、Quizzboxにアクセスするためのログイン情報をSMSで受領 3.招集通知を受け取ったメールアドレスでCisco Webexへログイン 4.会議冒頭に議長が議員名を点呼し、それに答える代わりに、当該議員がQuizzbox上で投票ボタンを押す | 議員名の点呼による。 |
| オンライン表決の方法 | 【本会議】 MemberHubの表決機能 【委員会】 Zoom画面での挙手 | Quizzboxの電子投票機能 | 点呼による投票もしくは電子投票かのいずれかをオンライン会合の第一回開催時に決定する。 |
| 会議の映像、音声の状況 | 【本会議】 会議中はビデオをオンにし、常に画像を送信する 【委員会】 会議中はビデオをオンにし、常に画像を送信する | 会議中はビデオをオンにし、常に画像を送信し、議長の指示で音声をオン・オフしている。 | 不明 |
| オンライン接続が途切れた場合の取扱い | 【本会議】 暫時休憩とする 【委員会】 委員長が都度判断 | 議長が都度判断する。 | 不明 |
| 会議公開の原則との関係 | 【本会議】 会議中のZoom画面がYoutubeで生配信される 【委員会】 会議公開原則がなく、委員会の審査は非公開とすることが認められている (公開する場合はYoutube配信) | 会議中のCisco Webex画面がコミュンのウェブサイトで生配信される。 | 会議中の画面が州のウェブサイトで生配信される。 |
| オンラインで参加する議員の所在 | 【本会議】 自治体内に所在する必要がある 【委員会】 制限なし | 制限なし | 制限なし |
| その他コロナ禍における国会 (議会) 運営上の工夫 ※オンライン投票は行っていないが、代理投票等を行っている場合は、その旨及び具体的な手続を記載ください。 (代理投票では、賛否の選択まで代理人に任せられているのか、賛否の選択は本人が行うのか等) | 【本会議】 密集を防ぐため、出席議員を半数に制限し、残り半数の議員は議員事務所からモニターで審議を視聴。投票のみ全員が議場で行う。 【委員会】 投票は代理投票により行う。代理投票を行う場合は、事務局長にその旨を記載した署名入りの書簡を電子メール等で提出する。代理投票では賛否の選択は本人が行い、本人から賛否記載済みの投票用紙を代理人に郵送し、代理人が議場において当該投票用紙により投票する。 | ※フランスでは、新型コロナウイルス感染症のまん延開始以来、外出制限及び各種の感染予防対策がとられている。感染状況に従い実施される国の密集回避の対策に応じて、議会運営の工夫がなされている。 ・ 議場での開催が政府勧告の感染対策ガイドラインを守ることができないと判断された場合、国に事前に届け出て、任意の場所で会議を開催することができる。 ・ 密集を防ぐため、出席議員の数が制限される。 ・ 傍聴者の入場を禁止したり、その定員の制限を行ったりすることができる。 ・ 密集を防ぐために、定足数が通常の2分の1から3分の1に緩和され、1人の議員が受任できる票を通常の1票から2票へと拡大して代理投票を推奨している。 なお、欠席議員が会派の意見と異なる意見をもつ場合の投票については、特に規定はない。 ・ その他マスク着用義務、プレキシガラスの利用等基本的な感染予防対策 | |

担当事務所

クレアパリ事務所

担当者及び連絡先メールアドレス

iwata@clairparis.org

国名

フランス

| | (記載例) | 調査結果 | |
|---|---|--|--|
| 国会制度（1院制・2院制の別、定数等） | 上院（200名）・下院（400名） | 上院（348名） | 国民議会（577名） |
| オンライン化の対象 | 本会議、委員会 | 委員会 | 委員会 |
| 根拠規定 | 【本会議】上院規則 【委員会】臨時委員会規則 | 【委員会】特になし オンライン化は緊急事態下の実験的な取り組みとして実施された。 | 【委員会】特になし オンライン化は緊急事態下の実験的な取り組みとして実施された。議長、副議長、常任委員長等で構成される議事協議会が、オンライン開催を決定した。 |
| 導入時期、時限措置か恒久措置か | 【本会議】2020年4月（恒久措置） 2020年3月（2021年3月までの時限措置） | 【委員会】国全体に外出制限がしかれた時期にあたる2020年4月に、緊急性の高い一部の委員会のオンライン開催が始まった。 ※現在では、委員会が行政監視の一環で行う聴聞会において、外部の発表者がオンラインで参加するなどの形に活用されている。 ※時限措置か恒久措置かは、根拠規定がないため不明。 | 【委員会】国全体に外出制限がしかれた時期にあたる2020年4月に、緊急性の高い一部の委員会のオンライン開催が始まった。 ※現在では、委員会が行政監視の一環で行う聴聞会において、外部の発表者がオンラインで参加するなどの形に活用されている。 ※時限措置か恒久措置かは、根拠規定がないため不明。 |
| 導入の趣旨（オンライン審議が可能な場合の要件） | 【本会議】新型コロナウイルス感染症のまん延、出産、育児 【委員会】新型コロナウイルス感染症のまん延 | 【委員会】新型コロナウイルス感染症のまん延 | 【委員会】新型コロナウイルス感染症のまん延 |
| オンライン化される範囲 | 【本会議】質問、法案審議、表決 【委員会】質問、法案審議、表決 | 【委員会】法律案の審査、行政監視 | 【委員会】法律案の審査、行政監視 |
| 使用するソフトウェア | 【本会議】Webex 【委員会】Zoom | 【委員会】Tixeo | 【委員会】Zoom |
| 使用する端末 | 【本会議】国会が貸与するタブレット端末 【委員会】端末の指定なし | 【委員会】端末の指定なし | 【委員会】端末の指定なし |
| オンラインによる参加者の範囲 | 【本会議】50名は議場で参加し、残りの者はオンラインで参加 【委員会】委員長は委員会室で参加し、委員は全てオンラインで参加 | 【委員会】委員長及び関係する数名の報告者（審査を主導し、審査報告書を作成する）が委員会室で参加し、その他の委員はオンラインで参加 | 【委員会】不明。なお、国民議会規則第41条では、「各委員会の委員長は、委員会の活動を組織化する。その理事部は、議事を管理するための全ての権限を有する。」との規定があるため、理事部により決定されているのではないかと推測される。 |
| オンラインによる参加者の定足数上の取扱い | 【本会議】オンラインによる参加者は定足数に含まれない（正式な「出席」ではない） 【委員会】オンラインによる参加者は定足数に含まれる | 【委員会】委員会は議決機関ではないので該当なし | 【委員会】委員会は議決機関ではないので該当なし |
| オンライン開催の場合の本人確認方法 | 【本会議】ID,PWでイントラネットにログイン 【委員会】Zoom画面での確認 | 【委員会】不明 | 【委員会】不明 |
| オンライン表決の方法 | 【本会議】MemberHubの表決機能 【委員会】Zoom画面での挙手 | 【委員会】委員会は議決機関ではないので該当なし | 【委員会】委員会は議決機関ではないので該当なし |
| 会議の映像、音声の状況 | 【本会議】会議中はビデオをオンにし、常に画像を送信する 【委員会】会議中はビデオをオンにし、常に画像を送信する | 【委員会】会議中はビデオをオンにし、常に画像を送信する。 | 【委員会】会議中はビデオをオンにし、常に画像を送信する。 |
| オンライン接続が途切れた場合の取扱い | 【本会議】暫時休憩とする 【委員会】委員長が都度判断 | 【委員会】委員長が都度判断する。 | 【委員会】委員長が都度判断する。 |
| 会議公開の原則との関係 | 【本会議】会議中のZoom画面がYoutubeで生配信される 【委員会】会議公開原則がなく、委員会の審査は非公開とすることが認められている（公開する場合はYoutube配信） | 【委員会】委員会が公開か否かを自ら決定する。公開のものは上院のウェブサイトで生配信される。 | 【委員会】原則公開であり、国民議会のウェブサイトで生配信される。 |
| オンラインで参加する議員の所在 | 【本会議】国会近くの議員事務所から参加 【委員会】制限なし | 【委員会】不明 | 【委員会】不明 |
| その他コロナ禍における国会（議会）運営上の工夫 ※オンライン投票は行っていないが、代理投票等を行っている場合は、その旨及び具体的な手順を記載ください。 （代理投票では、賛否の選択まで代理人に任されているのか、賛否の選択は本人が行うのか等） | 【本会議】密集を防ぐため、出席議員を半数に制限し、残り半数の議員は議員事務所からモニターで審議を視聴。投票のみ全員が議場で行う。 【委員会】投票は代理投票により行う。代理投票を行う場合は、事務局長にその旨を記載した署名入りの書簡を電子メール等で提出する。代理投票では賛否の選択は本人が行い、本人から賛否記載済みの投票用紙を代理人に郵送し、代 | フランスでは、新型コロナウイルス感染症のまん延開始以来、外出制限及び各種の感染予防対策がとられている。感染状況に従い実施される国の密集回避の対策に応じて、国会運営の工夫がなされている。 【本会議】 ・本会議の数を制限し、表決について、会派長は所属する議員の票をまとめて投票できるとされる。 【本会議・委員会共通】 ・マスク着用義務、プレキシガラスの利用等基本的な感染予防対策 ・密集を防ぐため、出席議員の数が制限される。 ・審査に要する書類は電子媒体を優先させる。 ・審議中の飲食はしないよう勧告。 | |

※フランスの国会における委員会は調査・審査を行う機関で、表決は行わない